

利用者の範囲

- (1) 知識、技能や教養を高めることを目的としている者
- (2) まちづくりや地域の課題について学習する者
- (3) 健康づくりの意識の高揚を目的として研修を伴った軽運動を行う者
- (4) 法人、団体、組合等で総会や定例会議等を開催する者
- (5) 障害者、高齢者等関係施設の利用者の会等の構成員である者
- (6) 株式会社等の営利法人であっても、営利を目的としない目的で使用する者
- (7) 行政区、自治会、マンション管理組合等の団体
- (8) 市出資法人（有限会社しらおか味彩センター、社団法人シルバー人材センター等）
- (9) その他利用目的を勘案し、利用が認められる者（別途要協議）